

請 願 文 書 表

請 願 番 号	第 6 号	請 願 要 旨
受 理 年 月 日	令和5年2月20日	<p>【請願の趣旨】 国に対して「子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書」を提出すること</p>
件 名	子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求めることについて	<p>【理由】 コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されたが、感染対策を徹底しながら、子どもの発達を保障し、子育て家庭を支えるには、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっている。また、保育現場では、子どもへの対応や事務業務に追われて休憩や休暇が取れない等の労働環境の悪化の背景にも配置基準の問題がある。</p>
請 願 者 所 名 住 氏		<p>小学校では、コロナ禍を受けて全学年での少人数学級化が順次実施されており、2021年度「学校基本調査」によれば、公立小学校の学級当たりの平均児童数は既に22.7人になっている。一方で、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4、5歳児の配置基準（子ども30人に保育士1人）が、基準制定以来70年以上一度も見直されていないことは、ゆゆしき事態と言わざるを得ない。</p>
紹 介 議 員	黄野瀬 明 子 節 木 三千代	<p>国は2023年4月に「こども家庭庁」を創設して、これまで以上に子ども関連施策の充実、推進をするために予算も倍増するとし、次年度の予算案では、大規模保育園の4、5歳児への加算を計上しているが、保育現場の状況を改善するには、保育士増員や処遇の改善に関わる施策を一層拡充する必要がある。</p>
付 託 委 員 会	厚生・産業常任委員会	<p>については、貴議会より、国に対して「子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書」を提出するよう請願する。</p>
審 査 結 果		